

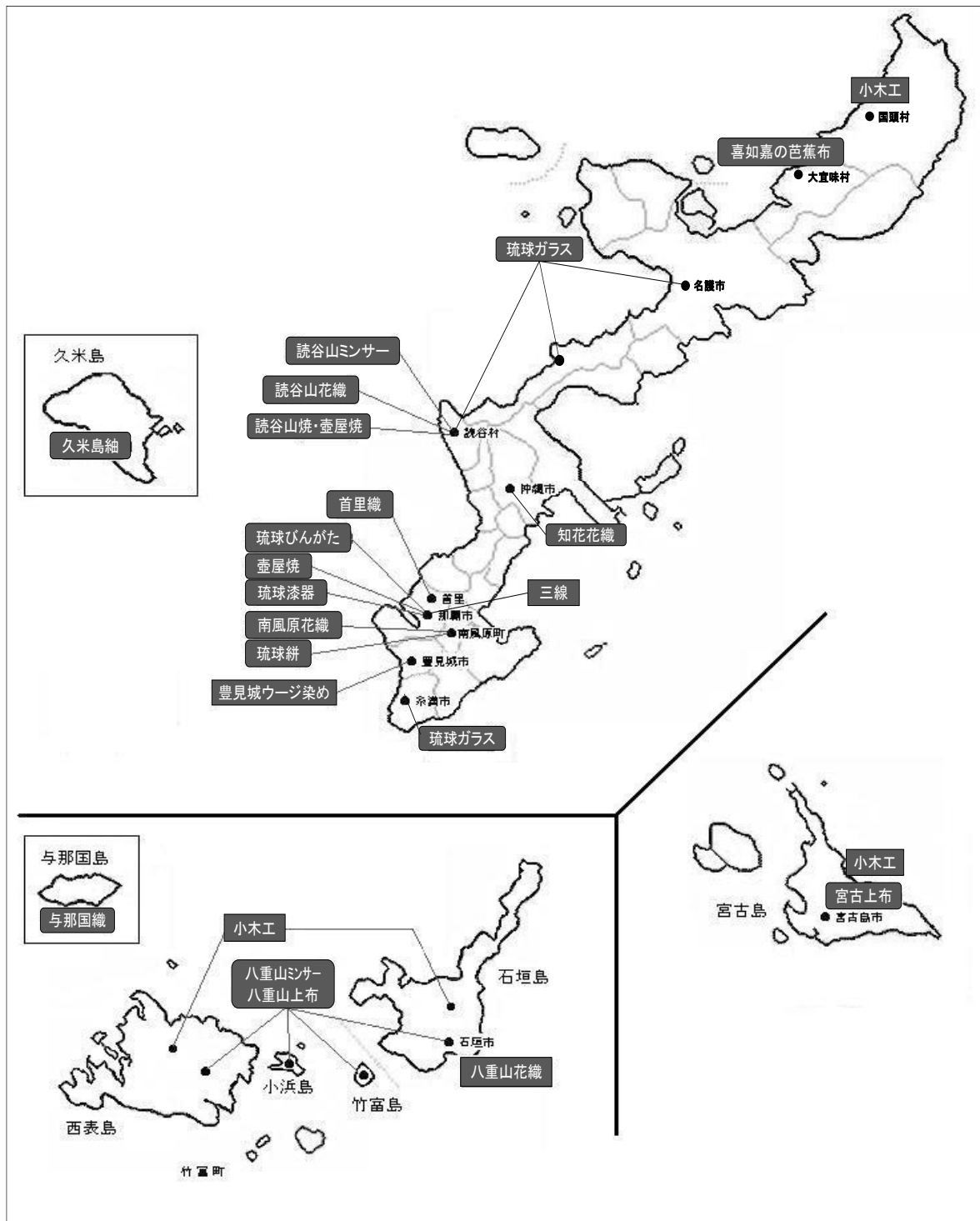
## V 工艺品产地概况



# 1 沖縄県の伝統工芸品

沖縄県には、各地域の歴史、地理的条件を背景にして生みだされてきた数多くの伝統工芸品がある。これらの工芸品は14世紀から16世紀にかけて、日本、中国、東南アジアの国々の文化や技術・技法を導入しながら、個性豊かな伝統工芸品として今日まで受け継がれている。

○ 沖縄の伝統工芸品分布地図（主な産地）



○国指定「伝統的工芸品」・県指定「伝統工芸製品」一覧

国指定伝統的工芸品		県指定伝統工芸製品		製造されている主な地域
名称	指定日	名称	指定日	
1 久米島紬	S50.2.17	1 久米島紬	S49.6.11	久米島町
2 宮古上布	〃	2 宮古上布	〃	宮古島市、多良間村
3 読谷山花織	S51.6.2	3 読谷山花織	〃	読谷村
4 読谷山ミンサー	〃	4 読谷山ミンサー	〃	
5 壺屋焼	〃	5 壺屋焼	〃	那覇市、恩納村、読谷村
6 琉球絣	S58.4.27	6 琉球絣	〃	那覇市、八重瀬町、南風原町
7 首里織	〃	7 首里絣	H10.6.12	那覇市、西原町、南風原町
		8 首里花織	S49.6.11	
		9 首里道屯織	〃	
		10 首里花倉織	H10.6.12	
		11 首里ミンサー	S49.6.11	
8 琉球びんがた	S59.5.31	12 琉球びんがた	〃	那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市
9 琉球漆器	S61.3.12	13 琉球漆器	〃	那覇市、浦添市、糸満市、沖縄市、中城村、豊見城市、南風原町
10 与那国織	S62.4.18	14 与那国花織	H10.6.12	与那国町
		15 与那国ドウタティ	S49.6.11	
		16 与那国カガンヌブー	H10.6.12	
		17 与那国シダディ	S49.6.11	
11 喜如嘉の芭蕉布	S63.6.9	18 喜如嘉の芭蕉布	〃	大宜味村
12 八重山上布	H1.4.11	19 八重山上布	〃	石垣市、竹富町
13 八重山ミンサー	〃	20 八重山ミンサー	〃	
14 知花花織	H24.7.25	21 知花花織	H22.3.12	沖縄市
15 南風原花織	H29.1.26	22 琉球焼	H10.6.12	那覇市、浦添市、糸満市、宜野湾市、名護市、南城市、北中城村、中城村、読谷村、宮古島市
16 三線	H30.11.7	23 八重山交布	〃	石垣市、竹富町
		24 南風原花織	〃	南風原町
		25 琉球ガラス	〃	糸満市、那覇市、読谷村
		26 三線	H24.11.30	那覇市、うるま市、沖縄市、糸満市、南城市、名護市、宜野湾市、浦添市、島尻郡、国頭郡、中頭郡

## 2 国指定(選定)文化財

### (1) 重要無形文化財(工芸技術)

#### ア 各個認定(指定名称:保持者名)

※教育庁文化財課より資料提供(令和6年6月1日現在)

指定名称	保持者	指定年月日	
琉球陶器	金城 次郎	昭和60年4月13日	※1
紅型	玉那覇 有公	平成8年5月10日	
首里の織物	宮平 初子	平成10年6月8日	※3
読谷山花織	與那嶺 貞	平成11年6月21日	※2
芭蕉布	平良 敏子	平成12年6月6日	※4
首里の織物	祝嶺 恭子	令和5年10月18日	

※1 平成16年12月24日物故により指定・認定解除

※2 平成15年1月30日物故により指定・認定解除

※3 令和4年3月8日物故により指定・認定解除

※4 令和4年9月14日物故により指定・認定解除

#### イ 保持団体認定

( )は物故者を表す

指定名称	喜如嘉の芭蕉布
保持団体名	喜如嘉の芭蕉布保存会(会員数13名)
指定年月日	昭和49年4月20日
代表者	平良美恵子
(平良敏子)、(金城マツ)、(大山ナヘ)、(神山静)、(吉浜ウシ)、(平良和)、 (山城カマド)、(前田マツ)、(平良俊子)、(吉濱マカ)、(福地クニ)、(吉濱初江)、 (山城加代)、(稲福チヨ)、山城秋子、桃原秋子、(前田キク)、稲福千代、(平良テル)、 (前田洋子)、(我喜屋清子)、金城テル、(嵩原ツル)、玉那覇愛子、山城良子、 仲田勝子、稲福スミ子、赤嶺テツ子、平良美恵子、辺土名加代子、宮城涼子、 山城雪枝	

指定名称	宮古上布	
保持団体名	宮古上布保持団体(会員数16名)	
指定年月日	昭和53年4月26日	
代表者	新里玲子	
技 術	紡糸緯糸	(砂川マツ)、(平良マツカマ)、(砂川カナ)
	紡糸経糸	(平良メガ)、(崎山カニメガ)、(仲間ヤマ)、(根間マサリ)、(大里サダ)
	紡糸	(平良シゲ)、(源河トヨ)、(友利澄子)、(友利光子)、(宮国トヨ)、(源河サダ)
	拵括り	(池間方俊)
	図案・くくり	(下地恵康)、(本村恵祥)、(平良寛正)、(垣花英好)、下地達雄
	染め	(田港トシ)、(下里カナ)、(幸野ヨノシメガ)、平良清子、新里玲子
	織り	(安田玄祥)、(友利玄純)、(下地玄信)、(仲宗根ヨシ)、(下地ハツ)、 (砂川チヨ)、多良間稔子、(下地ウメ)、(砂川キク)、(恩河キヨ)、(洲鎌ツル)、 (志堅原秋子)、豊見山カツ子、本村三子、(与那覇シゲ)、(奥平ヒサ子)、 神里佐千子、砂川美恵子、仲宗根美智子、上原則子、平良洋子、 池間ヨシ子、垣花貞子
	洗濯	(平良純邑)、(砂川玄茂)、(砂川恵得)、(狩俣恵重)、(田場安寿)、 砂川猛、奥原義盛
ぬき(補修)	(砂川恵信)	
学識経験者	(砂川玄正)、(平良隆)	
理事・講師	島袋朝子	

指定名称	久米島紬
保持団体名	久米島紬保持団体(会員数19名)
指定年月日	平成16年9月2日
代表者	桃原禎子
(玉城カマト)、(新垣ナベ)、(平良カマト)、(高江洲政)、(與座明子)、 (神里節子)、(山川ハツ子)、(山城ハツ)、(伊是名ヨシ)、宮平登美子、 山城宗太郎、平良美智子、桃原禎子、(桃原美枝)、(平田ヨシ)、新垣勝秀、 宇江城ヤス子、宮平トシ子、幸地綾子、儀間雪子、高坂エミ子、我那覇ケイ子、平 田とき子、山城智子、古堅ヨシエ、神里智江、儀間勝枝、佐久田康子、仲地洋子、 毛利玲子	

※平成16年重要無形文化財指定のため、県指定解除

## (2) 国選定保存技術

指定名称	保持者・保存団体	指定(認定)年月日	
琉球藍製造	(伊野波 盛正)	昭和52年5月11日認定	※
	琉球藍製造技術保存会(会員数17名*) (代表者: 嵩原安彦)	平成14年7月8日認定	
苧麻糸手績み	宮古苧麻績み保存会(会員数82名*) (代表者: 漢那明美)	平成15年7月10日認定	
手機製作	大城 義政	平成20年9月11日認定	

※平成31年4月3日物故により解除

\*賛助会員1名含む

\*賛助会員5名含む

## 3 県指定文化財

\*は重要無形文化財保持者認定のため県認定解除  
( )は物故者を表す

### (1) 各個認定(保持者で構成する保持団体名)

#### ア びん型(沖縄伝統びん型保存会:会員6名)

(城間榮喜)、(知念績弘)、(屋宜元六)、(大城貞成)、城間榮順、我那覇道子、  
(藤村玲子)、金城昌太郎、知念績元、喜友名盛蔵、西平幸子

#### イ 本場首里の織物(沖縄伝統本場首里織物保存会:会員1名)

(宮平初子)、(大城志津子)、祝嶺恭子\*、多和田淑子、(ルバース吟子)

#### ウ 読谷山花織(読谷山花織保存会:会員3名)

(與那嶺貞\*)、島袋 秀、(比嘉恵美子)、池原ケイ子、(比嘉マサ子)

#### エ 八重山上布(八重山上布保存会:会員5名)

(石垣英富)、(石垣千代)、(与那国清介)、(池城安祐)、(石垣英松)、  
(大浜千代)、(宮良ハル)、中村澄子、新垣幸子、平良蓉子、糸数江美子  
松竹喜生子

#### オ 琉球漆器(琉球漆器保存会:会員6名)

(嘉手納憑勇)、金城唯喜、(前田孝允)、後間義雄、前田國男、宮城清、  
諸見由則

#### 4 工芸産業の事業所数・従事者数・生産額等

##### (1) 工芸産業 業種別・年度別生産額及び1人当たりの生産額

生産額

(単位:千円)

品名		S47年度	S57年度	H元年度	H10年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
伝 統 工 芸 品	染織物	芭蕉布	20,000	46,000	63,000	72,000	87,165	60,447	70,651	60,140	68,979	77,021	68,273	6,909
		諏谷山花織・ミンサー	12,000	96,000	84,000	129,000	36,305	26,814	26,390	25,589	25,435	25,255	32,383	40,650
		首里織	-	220,000	65,000	63,000	37,703	38,521	38,763	39,876	35,146	29,067	26,412	30,551
		琉球餅	666,000	1,243,000	542,000	441,000	146,065	152,016	165,370	171,989	146,836	144,668	162,279	170,829
		久米島紬	220,650	675,000	371,000	149,000	74,300	73,147	74,831	66,124	46,292	44,293	44,662	41,195
		宮古上布	119,000	88,000	59,000	18,000	26,227	24,400	52,686	50,156	42,656	26,886	32,706	11,440
		八重山上布・ミンサー	21,000	312,000	243,000	578,000	733,010	720,551	757,380	687,385	844,174	477,853	310,573	370,784
		竹富織物	-	17,000	17,000	19,000	6,545	6,126	6,069	7,071	6,379	6,659	9,361	11,490
		与那国織	1,000	70,000	22,000	28,000	29,427	24,777	19,209	21,532	27,701	18,919	18,454	18,356
		知花花織	-	-	-	-	13,379	26,643	20,384	18,597	12,114	9,383	11,231	11,860
	小計	<b>1,059,650</b>	<b>2,767,000</b>	<b>1,466,000</b>	<b>1,497,000</b>	<b>1,190,126</b>	<b>1,153,442</b>	<b>1,231,733</b>	<b>1,148,459</b>	<b>1,255,712</b>	<b>860,004</b>	<b>716,334</b>	<b>714,064</b>	
	染物	びんがた	44,267	555,000	384,000	384,000	226,318	245,807	268,396	245,984	226,331	104,918	124,588	200,106
	小計	<b>1,103,917</b>	<b>3,322,000</b>	<b>1,850,000</b>	<b>1,881,000</b>	<b>1,416,444</b>	<b>1,399,249</b>	<b>1,500,129</b>	<b>1,394,443</b>	<b>1,482,043</b>	<b>964,922</b>	<b>840,922</b>	<b>914,170</b>	
	漆器	漆器	142,508	735,000	647,000	506,000	101,700	107,300	74,718	80,983	72,850	22,782	17,600	25,803
		陶器	115,850	1,246,000	1,124,000	1,056,000	1,040,480	1,104,059	1,072,191	1,139,234	1,043,375	816,469	911,091	1,236,849
琉球ガラス		-	452,000	720,000	575,000	824,214	793,567	783,828	702,543	634,008	307,052	273,049	370,133	
三線		-	-	-	-	76,721	107,040	90,070	93,661	94,334	116,075	116,615	54,100	
合計		<b>1,362,275</b>	<b>5,755,000</b>	<b>4,341,000</b>	<b>4,018,000</b>	<b>3,459,559</b>	<b>3,511,215</b>	<b>3,520,936</b>	<b>3,410,864</b>	<b>3,326,610</b>	<b>2,227,300</b>	<b>2,159,277</b>	<b>2,601,055</b>	
その他	ウージ染め、その他染織物	-	-	-	50,000	88,305	78,413	93,183	82,615	71,928	40,948	42,280	39,406	
	小木工	-	-	-	334,000	415,299	425,168	404,794	400,718	262,442	234,591	173,052	222,425	
	小計	-	-	-	<b>384,000</b>	<b>503,604</b>	<b>503,581</b>	<b>497,977</b>	<b>483,333</b>	<b>334,370</b>	<b>275,539</b>	<b>215,332</b>	<b>261,831</b>	
総合計	<b>1,362,275</b>	<b>5,755,000</b>	<b>4,341,000</b>	<b>4,402,000</b>	<b>3,963,163</b>	<b>4,014,796</b>	<b>4,018,913</b>	<b>3,894,197</b>	<b>3,660,980</b>	<b>2,502,839</b>	<b>2,374,609</b>	<b>2,862,886</b>		

1人当たりの生産額(生産額/従事者数)

(単位:千円)

品名		S47年度	S57年度	H元年度	H10年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
伝 統 工 芸 品	染織物	芭蕉布	400	317	1,212	1,469	2,421	2,084	2,617	2,227	2,555	2,656	2,626	461
		諏谷山花織・ミンサー	240	611	343	759	491	372	367	351	348	361	463	399
		首里織	-	2,000	915	1,033	661	727	615	604	689	484	550	710
		琉球餅	1,665	2,125	1,604	2,172	891	938	967	1,024	906	871	990	1,042
		久米島紬	469	1,101	1,478	569	714	754	756	703	472	466	465	420
		宮古上布	245	270	615	375	656	581	1,145	1,166	1,293	1,222	1,258	545
		八重山上布・ミンサー	183	798	2,455	3,753	4,470	3,448	3,624	3,777	5,554	3,229	2,142	2,648
		竹富織物	-	114	140	170	468	383	357	354	319	162	213	287
		与那国織	50	1,167	423	1,037	774	826	711	742	1,319	485	513	540
		知花花織	-	-	-	-	285	522	351	315	209	156	173	180
	小計	<b>666</b>	<b>1,091</b>	<b>1,106</b>	<b>1,378</b>	<b>1,613</b>	<b>1,516</b>	<b>1,561</b>	<b>1,509</b>	<b>1,807</b>	<b>1,178</b>	<b>995</b>	<b>988</b>	
	染物	びんがた	426	2,803	2,272	3,523	2,663	2,255	2,485	2,703	2,515	1,614	1,501	2,274
	小計	<b>651</b>	<b>1,215</b>	<b>1,238</b>	<b>1,574</b>	<b>1,721</b>	<b>1,608</b>	<b>1,672</b>	<b>1,637</b>	<b>1,888</b>	<b>1,214</b>	<b>1,047</b>	<b>1,127</b>	
	漆器	漆器	639	3,930	4,556	4,252	2,906	2,104	1,779	1,975	1,917	1,752	1,760	2,150
		陶器	1,755	3,179	3,096	2,173	2,775	2,706	2,785	2,785	2,490	2,001	2,581	3,455
琉球ガラス		-	3,324	5,143	2,578	2,775	2,804	2,958	2,382	2,272	1,583	1,883	2,804	
三線		-	-	-	-	2,074	2,184	2,309	2,129	2,419	3,414	5,070	3,006	
合計		<b>687</b>	<b>1,669</b>	<b>2,029</b>	<b>1,986</b>	<b>2,208</b>	<b>2,114</b>	<b>2,163</b>	<b>2,079</b>	<b>2,132</b>	<b>1,542</b>	<b>1,619</b>	<b>1,954</b>	
その他	ウージ染め、その他染織物	-	-	-	820	1,077	933	941	1,233	1,470	871	846	804	
	小木工	-	-	-	4,841	6,019	6,346	6,325	6,463	4,772	3,170	3,605	4,119	
	小計	-	-	-	<b>2,954</b>	<b>3,335</b>	<b>3,335</b>	<b>3,055</b>	<b>3,747</b>	<b>3,068</b>	<b>2,277</b>	<b>2,197</b>	<b>2,542</b>	
総合計	<b>687</b>	<b>1,669</b>	<b>2,029</b>	<b>2,045</b>	<b>2,307</b>	<b>2,216</b>	<b>2,244</b>	<b>2,200</b>	<b>2,194</b>	<b>1,599</b>	<b>1,658</b>	<b>1,996</b>		

(2) 工芸産業 業種別・年度別従事者数及び事業所数  
従事者数

(単位:人)

品名	S47年度	S57年度	H元年度	H10年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
伝統工芸品	染織物	芭蕉布	50	145	52	49	36	29	27	27	29	26	15	
		読谷山花織・ミンサー	50	157	245	170	74	72	72	73	70	70	102	
		首里織	-	110	71	61	57	53	63	66	51	60	48	43
		琉球餅	400	585	338	203	164	162	171	168	162	166	164	164
		久米島紬	470	613	251	262	104	97	99	94	98	95	96	98
		宮古上布	486	326	96	48	40	42	46	43	33	22	26	21
		八重山上布・ミンサー	115	391	99	154	164	209	209	182	152	148	145	140
		竹富織物	-	149	121	112	14	16	17	20	20	41	44	40
		与那国織	20	60	52	27	38	30	27	29	21	39	36	34
	知花花織	-	-	-	-	47	51	58	59	58	60	65	66	
	小計	1,591	2,536	1,325	1,086	738	761	789	761	695	730	720	723	
	染物	びんがた	104	198	169	109	85	109	108	91	90	65	83	88
	小計	1,695	2,734	1,494	1,195	823	870	897	852	785	795	803	811	
漆器	223	187	142	119	35	51	42	41	38	13	10	12		
陶器	66	392	363	486	375	408	385	409	419	408	353	358		
琉球ガラス	-	136	140	223	297	283	265	295	279	194	145	132		
三線	-	-	-	-	37	49	39	44	39	34	23	18		
合計	1,984	3,449	2,139	2,023	1,567	1,661	1,628	1,641	1,560	1,444	1,334	1,331		
その他	ウージ染め、その他染織物	-	-	-	61	82	84	99	67	54	47	50	49	
	小木工	-	-	-	69	69	67	64	62	55	74	48	54	
	小計	-	-	-	130	151	151	163	129	109	121	98	103	
総合計	1,984	3,449	2,139	2,153	1,718	1,812	1,791	1,770	1,669	1,565	1,432	1,434		

(備考) 宮古上布・与那国織の50年度は手続者を含んだ従事者である。

事業所数

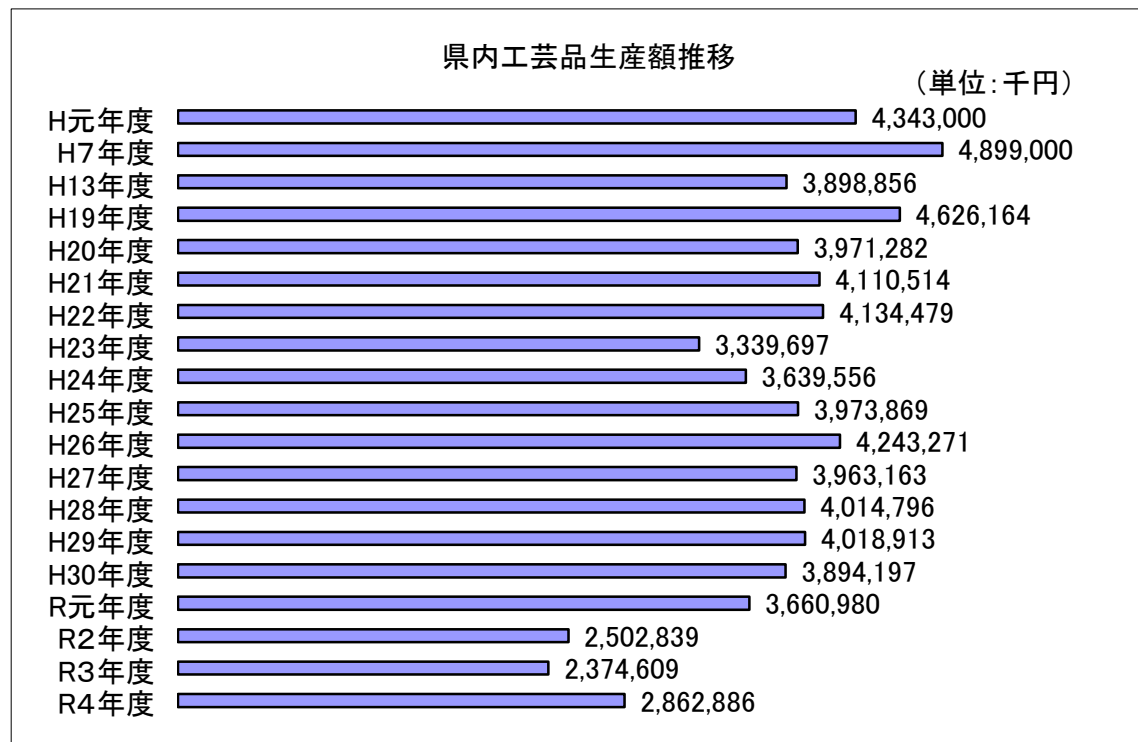
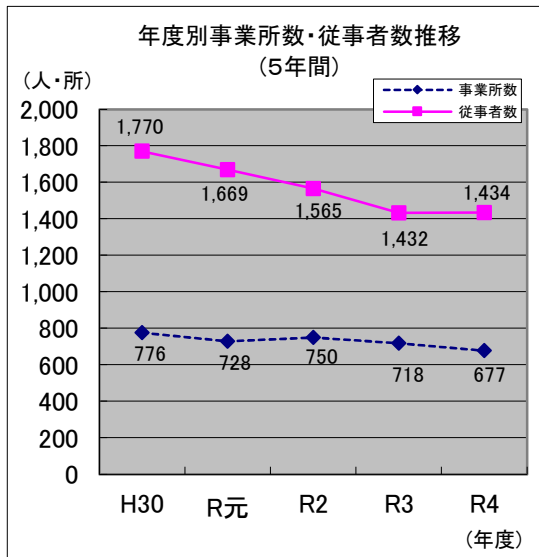
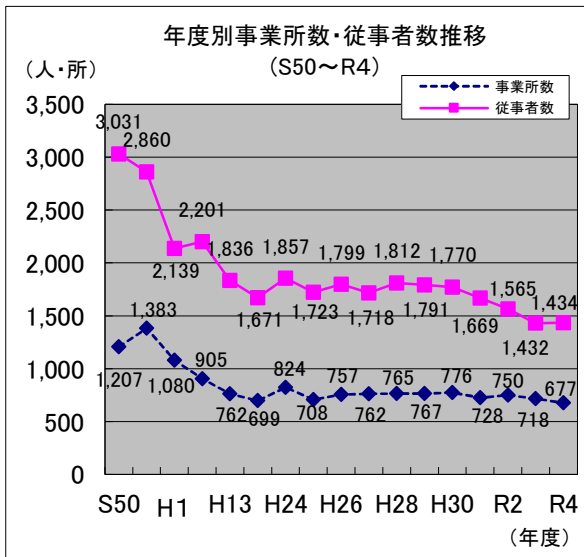
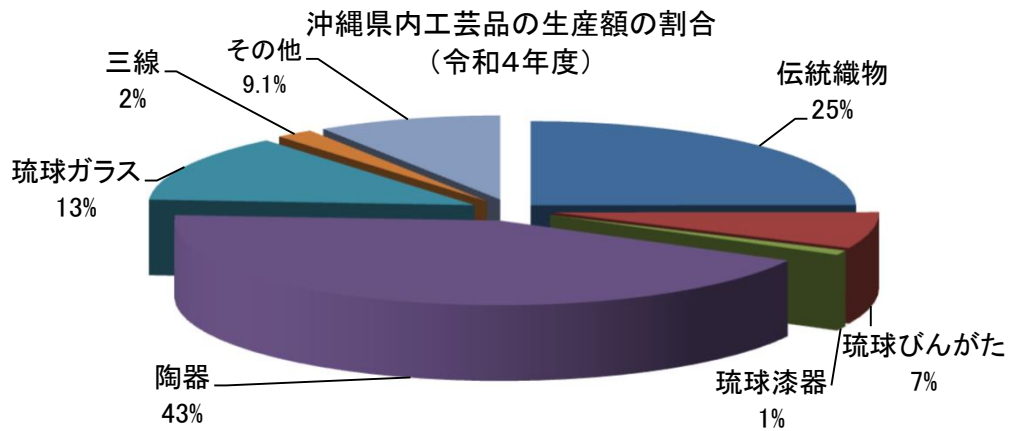
(単位:所)

品名	S47年度	S57年度	H元年度	H10年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
伝統工芸品	染織物	芭蕉布	31	33	34	24	21	15	14	14	16	14	14	
		読谷山花織・ミンサー	80	143	245	170	74	72	72	73	73	70	70	
		首里織	34	57	43	25	48	43	54	56	42	52	41	37
		琉球餅	152	133	94	67	46	48	50	48	46	46	43	45
		久米島紬	297	413	215	262	101	94	96	91	95	92	93	95
		宮古上布	150	95	85	44	14	21	23	26	15	11	21	17
		八重山上布・ミンサー	214	179	46	86	96	91	92	85	75	74	73	65
		竹富織物	-	149	121	112	13	14	15	18	18	39	39	34
		与那国織	50	55	45	25	35	27	24	26	19	37	36	34
	知花花織	-	-	-	-	47	47	52	59	58	60	65	66	
	小計	1,008	1,257	928	815	495	472	492	496	457	497	495	477	
	染物	びんがた	62	41	42	25	31	34	31	32	30	28	31	29
	小計	1,070	1,298	970	840	526	506	523	528	487	525	526	506	
漆器	27	21	9	10	5	8	10	11	9	9	6	7		
陶器	110	93	96	123	129	142	133	136	142	127	108	95		
琉球ガラス	-	8	5	11	16	18	18	20	18	15	9	10		
三線	-	-	-	-	23	29	25	25	24	21	17	15		
合計	1,207	1,420	1,080	984	699	703	709	720	680	697	666	633		
その他	ウージ染め、その他染織物	-	-	-	4	42	42	38	35	25	32	34	28	
	小木工	-	-	-	28	21	20	21	23	21	18	16		
	小計	-	-	-	32	63	62	58	56	48	53	52	44	
総合計	1,207	1,420	1,080	1,016	762	765	767	776	728	750	718	677		

(備考) 事業所については昭和49年から統計を採り始めた。



沖縄県内工芸品生産額割合、従事者数・事業所数、生産額推移グラフ



## 5 工芸品の沿革・製品特性・現状・課題と対策

### (1) 伝統工芸品

#### 陶器

##### ① 沿革

沖縄の焼物の歴史に関して、有史以前より各地で焼かれていた素朴な土器類を除くと、城跡等から出土する高麗瓦や大天瓦などが現在確認される最も古い遺物となっている。14～15世紀頃の輸入陶磁器時代を経て、尚永王(1573～1588 年在位)時代に瓦奉行所が設置されるに及び陶器の生産が本格化する本格的陶器時代に入った。

各々の成立年代には不明な点も多いものの、読谷の喜名焼をはじめ各地に窯場が形成された。とりわけ 1682 年には、王府によって、知花窯、湧田窯等地方にあった窯場と首里の宝口窯が現在の壺屋に統合され、同地を中心に陶業の振興が図られた。以来、壺屋焼は沖縄を代表する焼物として約 300 年余伝統の火を燃やし続けている。

沖縄の焼物は、明治末頃になると、不景気や他県産の安価な磁器類の流入により、それまでの日用生活品としての地位を大きく脅かされた。これを受けて官民により生産設備の改善等業界振興のための努力が図られる中、沖縄戦を経て今日に到っている。

##### ② 製品の特性

沖縄の焼物は、日本本土や朝鮮、中国、東南アジアなど様々な地域からの影響を受け、多様な技法を有している。今日では沖縄の風土と環境にマッチした独特のデザイン、呼称(抱瓶(だちびん)、嘉瓶(ゆしびん)、カラカラ等)と暖かみのある風合いが親しまれている。本県の陶器は、荒焼と上焼とに大別される。荒焼は、南蛮焼とも呼ばれ、無釉又はマンガン釉をかけた製品で、酒かめ、味噌かめ等ダイナミックで大きなものが多い。上焼は釉薬を施した製品で、食器、酒器等比較的小さなものが多く、今日の陶器の主流をなしている。

##### ③ 業界の現状

戦後いち早く、壺屋町で復興の産声をあげた陶器業界では、昭和 50 年度に壺屋陶器事業協同組合を設立、昭和 51 年度には組合会館の建設、次いで伝統的工芸品「壺屋焼」として通商産業大臣の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。また、昭和 56 年度には、製土工場が建設され製土作業の省力化及びコストダウンが図られ生産性の向上が図られている。

また、本土復帰の頃を境に、読谷において事業者の集積が進み、現在では壺屋と並んで一大中心地を形成するまでに到っている。また、環境問題等により、壺屋で登り窯の使用が困難になり、うるま市や大宜味村などに窯場を移転する工房が増えている。

本県の陶器生産額は、昭和 50 年代後半の約 12 億円から、令和 3 年にかけて約 9 億円程度まで減少していたところ、令和 4 年度に再び 12 億円台へと回復し、増加の傾向を見せている。

1人当たりの年間生産額は約 350 万円となっている。生活様式の変化や観光産業の進展により、嗜好品や観光土産品としての性格がより強くなってきている。

従事者数は令和 4 年で 350 人程度であり、本土から移住し新たに工房を構える事業者が多いのも近年の特徴である。

#### ④ 課題と対策

壺屋陶器事業協同組合では、製土工場を設立し、陶土の製造販売事業や製品開発による需要開拓、販路拡大事業を実施してきたが、環境問題等で原材料(陶土原料)の確保が困難であり、公設試験研究機関や関係団体等との連携による杯土の配合、品質向上等の技術開発や品質管理体制の構築が必要である。

また、若年従事者の減少、生産者の高齢化に伴い、従事者確保も課題となっており、後継者育成事業を実施し、人材の安定確保に努めていく必要がある。

需要開拓、販路拡大においては、現代ニーズにマッチした商品開発が重要であり、デザイン講習会等の実施による技術の向上を図る取り組みが求められている。ブランド形成(地域団体商標登録、組合独自の商標貼付等)による類似品との差別化を図り、壺屋焼の認知度向上を図ることも必要である。

壺屋焼以外の焼物については、一時期、琉球焼事業協同組合が設立され、活動が行われていた。現在では組合は解散し、事業者個人あるいは小規模グループ単位での製造販売活動となっており、その活動地域も県内全域にまたがるため、全事業者一体となつての取り組みを行うことは難しい状況である。

# 漆器

## ① 沿革

起源は定かではないが、製作時代が15世紀と見られる沈金の丸櫃が久米島に現存している。また、琉球王国の公文書等が収録されている「歴代宝案」(1679年編集)には、明、朝鮮、シヤム、日本等に漆工芸品を輸出していたとの記録が残されている。その後、島津氏の侵攻(1609年)以降、漆器は、将軍家等への献上品とされるようになり、琉球王府に置かれた貝摺奉行所を中心に生産が行われた。廃藩置県後は民営に移行し、昭和16年には、台湾進出も企画された。今次大戦で壊滅的な打撃を受けたが、戦後間もなく再興された。

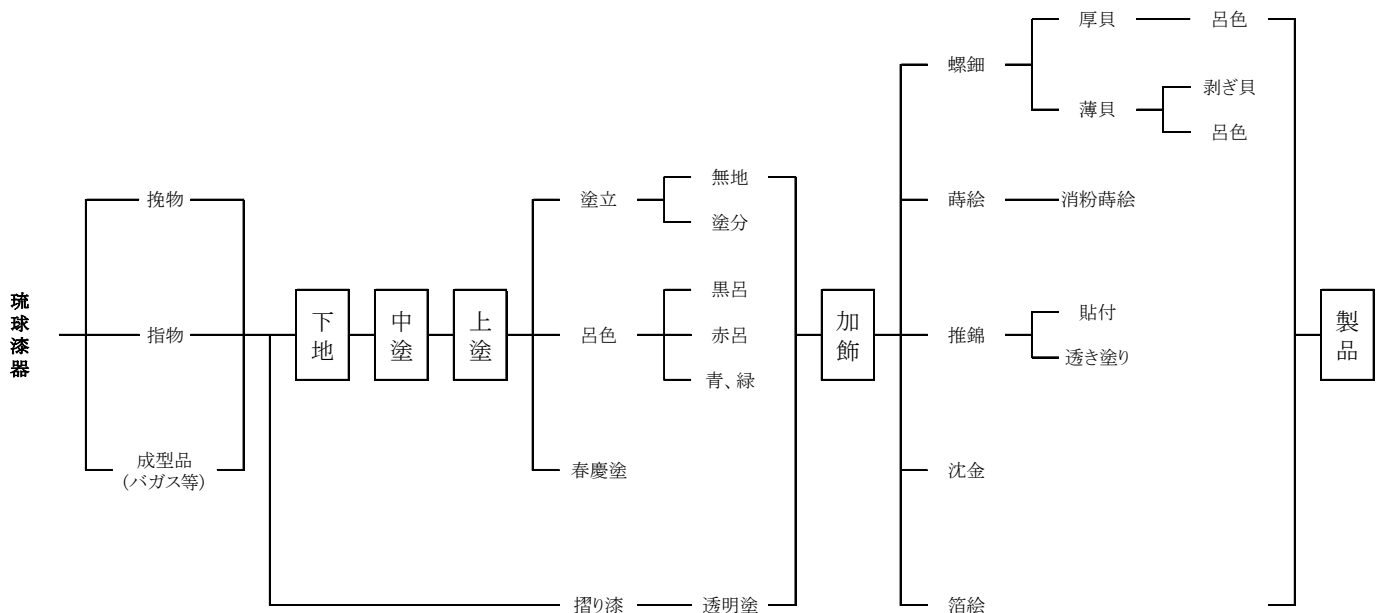
その頃は、米軍族の嗜好品やお土産品として盛んに製造され、生地をバガス成形にて製作する手法を取り入れ、量産化が進められた。

## ② 製品の特性

デイゴ、エゴノキ(シタマキ)、センダン、ガジュマル等の自然木を木地とし、天然漆によって仕上げられる朱塗の鮮明さ、華麗さは他の追随を許さず、黒塗りと朱塗りととのコントラストの大胆さ、斬新さは明るく暖かい南国沖縄の風土そのものである。

原材料のデイゴは、割れが生じにくい木質で軽量であることが漆器素材として最適であることと併せて、気温、湿度等が漆器塗りに最適な環境であることにより、時には荘重な、時には華麗でやさしい製品を生み出す堆錦をはじめ、多様な加飾技法もまた沖縄の漆器のもつ特色のひとつである。

琉球漆器の技法等を大別すると次のように分類される。



### ③ 業界の現状

戦後、駐留軍向けの土産品作りから再出発した業界は、幾多の障害と戦いながら、沖縄の漆器の伝統を守り続けている。昭和13年に、主要企業を中心となり、「琉球漆器工業組合」が設立され、さらに、産地振興や地域経済発展に寄与することを目的として、昭和52年6月に「琉球漆器事業協同組合」と発展・改称された。

昭和55年度に、原材料の貯木施設が建設されたのをはじめ沈金の技術研修事業が行われるなど、業界の振興が図られている。なお、琉球漆器は伝産法に基づいて通商産業大臣から昭和61年3月12日付で「伝統的工芸品」の指定を受け、産地振興計画のもとで需要開拓や新商品開発、後継者育成事業などを実施し、組合員の経済活動などによる地位向上を図ってきた。

生産額は、平成元年から平成5年頃にかけて6億円台で推移していたが、令和4年は約2千6百万円となっている。1人当たりの年間生産額は約220万円となっている。

従事者数は、平成11年頃までは100人を超えていたが、令和4年は12人と、大幅に減少している。

### ④ 課題と対策

#### ○ 汎用化の推進

駐留軍向けの土産品作りとしては、原材料にバガスを使用することで省力化を図り、量産に向けた取り組みをしていたが、売上が低迷している要因として、価格が高い、日用品ではなく作品としての飾物のイメージが強いことで、消費者離れが起きていると思われる。従って、景気の変動に左右されやすいことや、飾り盆や置物としての製品では生活者ニーズにも対応していないことが想定される。近年、汁椀や箸など直接口に触れる漆器については、保温性や口当たりの良さから再評価されているため、そういった定番的なニーズにも迅速かつ確かな技術で応えていく必要がある。

漆器は、洗浄や保管等取り扱いに注意を要する。これまで、沖縄県工芸振興センターにおいて、自動食器洗浄機に耐えうる高耐久かつ安価な琉球漆器の研究、開発が進められてきた成果として、学校給食用食器への応用による実証が進められており、汎用的な需要開拓が期待されているところである。

また、各店舗におけるディスプレイ等について消費意欲を刺激するような工夫と専門家による指導助言も必要である。

#### ○ 原材料の確保

木地は、デイゴ、エゴノキ等県産木材やバガスが原材料となっている。その調達には、公共工事による伐採材や森林事業による伐採材等の活用となっており、中長期的な安定確保のための仕組みとして、林業サイドとの連携による植林、伐採材の効果的な活用のあり方を整える必要がある。

また、戦後、土産品等の原料として使用されたバカス素地は、製糖工場からの入手難や加工コストの増などにより、現在は使用されなくなっている。

そのため、県産材の入手難から、代替材を県外から移入し、県内木工関連業者を活用した素地作りへの対応を検討する必要がある。

# 琉球びんがた

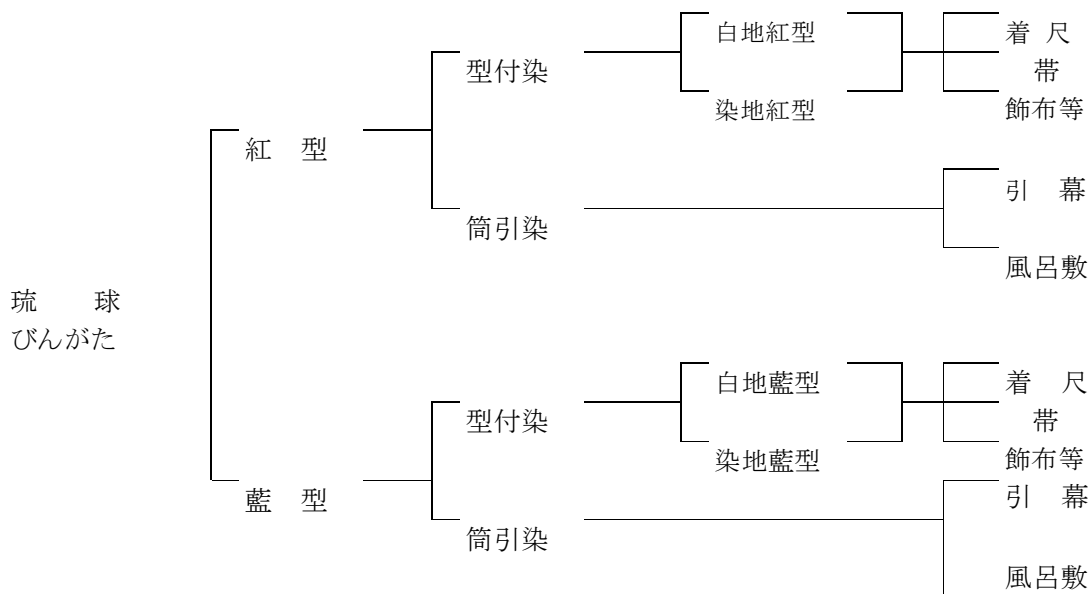
## ① 沿革

起源は定かではないが 15 世紀以前に、中国、日本を含む諸地域から紹介・移入された多様な染色品の技法を吸収し、沖縄において考案され、誕生したと考えられる。王府御用の染色品として手厚い保護の下、城間家、知念家、澤岬家が携わり盛んに作られたが、明治 12 年に廃藩置県により、政策的援助を絶たれてからは衰退の一途をたどった。その後復興のきざしがみられたが、今次大戦によって中断され、戦後は、紅型宗家の資料や県外にある資料などをもとに復興が行われ、県内外市場の開拓等もあって活況を呈するまでになった。

## ② 製品の特性

製作技法は、型付け(型紙を用いる技法)と筒引き(糊袋の筒先より糊を押し出し、フリーハンドで模様を描く)とに分けられ、色によって紅型(赤、黄、茶などで彩色した色染模様)と藍型(藍の濃淡で表現した藍染模様)とに分かれる。繊維素材として木綿布、絹布、芭蕉布等を用いており、王朝文化の精華とも讃えられる染色品であって、友禅、江戸小紋と並ぶ日本の代表的な伝統染色物である。

なお、琉球びんがたを分類、図示すれば次のとおりである。



## ③ 業界の現状

今次大戦で生産基盤を根底から破壊された琉球びんがたは、王朝時代の紅型宗家を中心に、関係者の努力によって復興への道を歩みはじめた。

昭和 25 年度には、「紅型保存会」が結成され、「紅型振興会」へと発展した。さらに昭和 48 年度に、県の無形文化財の指定を受け、「沖縄伝統びんがた保存会」のもとで、技法・技術の継承が図られた。昭和 51 年度には、「琉球びんがた事業協同組合」が設立された。昭和 59 年度には、伝産法に基づく伝統的工芸品「琉球びんがた」の指定を受け、振興計画に基づいて事業が実施されている。

また、平成 18 年度には、地域ブランド「琉球びんがた」の商標登録を受けた。近年は、和装用品の売上げが伸びず、他工芸産地や異業種とのコラボによる商品開発による二次加工品への転換やターゲットを絞った商品開発に取り組んでいる。

生産額は、昭和 55 年から昭和 61 年頃まで5億5千万円超で推移したあと、1億5千万円まで落ち込み、平成 19 年には4億円近くまで回復した。しかし、平成 20 年より減少に転じ令和 4 年は2億円程度となっている。1人当たりの年間生産額は、約 230 万円となっている。

従事者数は、平成 29 年から減少傾向にあり、令和4年は 88 人となっている。

#### ④ 課題と対策

##### ○ 組合組織体制及び機能の強化

後継者育成修了者の受入体制の充実や事業者間の交流のための拠点施設(共同作業場等)がなく、事業者間交流が持てないことが課題となっている。

紅型事業所は、零細かつ脆弱な経営基盤であることから、共同作業所等を整備し、組合の求心力を強め、更に組合加入率を上げ結束を図り、事務局体制の充実強化と新製品開発、技術向上講習会の実施等による販売事業を中心とした積極的な事業の展開が必要である。

##### ○ 拠点施設の設置

琉球びんがたは、琉球王朝との関わりが深く、生業として首里に集中し、今日に引き継がれている。

令和4年に首里城周辺に首里織、琉球びんがたの拠点施設である首里染織館 suikara がグランドオープンしたことにより、首里地域の活性化が図られ、工芸と観光産業の相乗効果が期待できる。

##### ○ 技術技法の継承及び向上

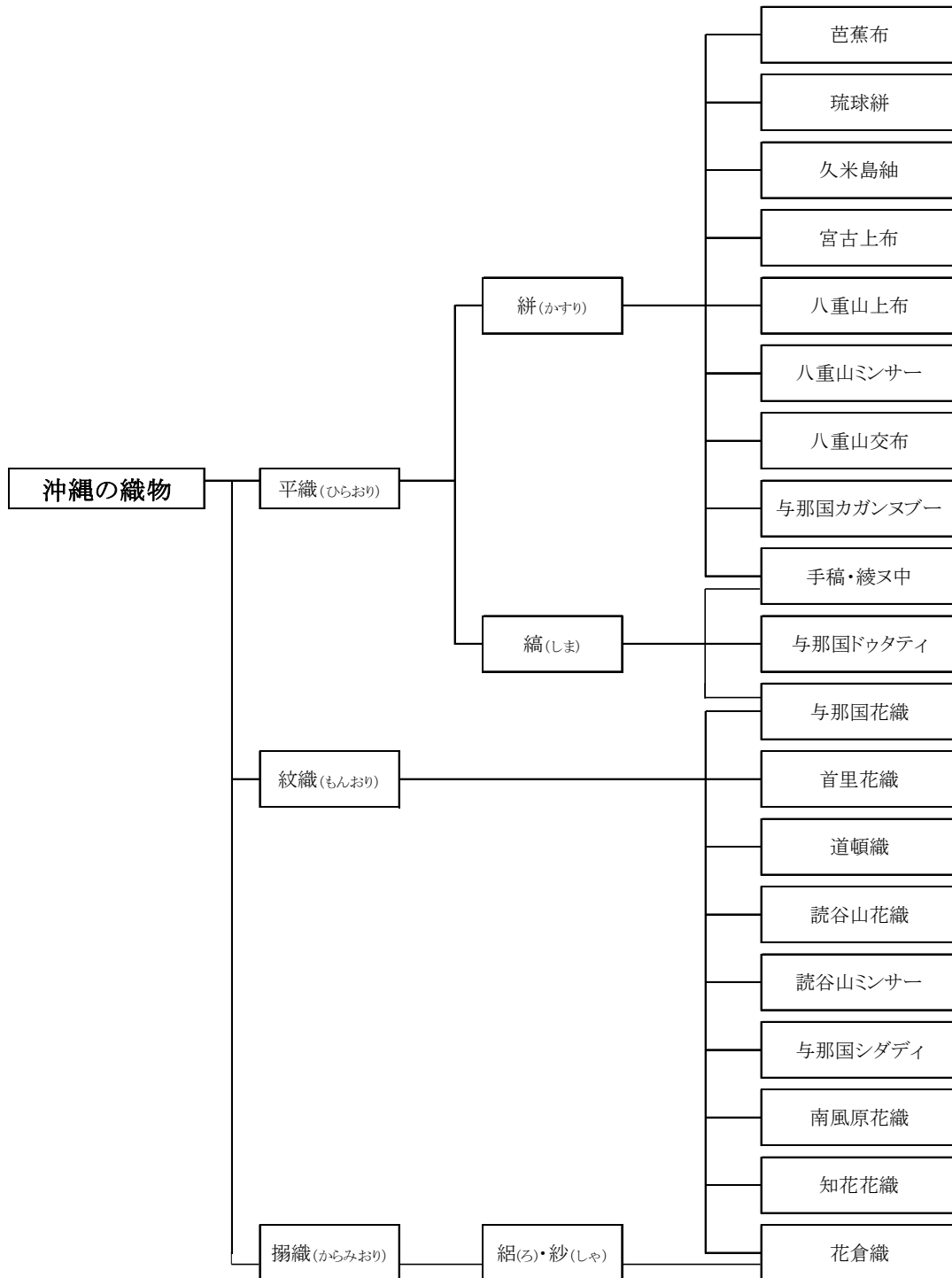
後継者育成事業終了後、技術力向上に向けた技術講習会や紅型検査制度等を活用し、技術力や品質の向上に努める必要がある。

# 織物

沖縄の織物は、南方諸国や中国から多様な技術・技法を吸収・消化して、各島各地域毎に特色を有し、技術的にも高められた織物が生産されている。

沖縄独自の織物に作り上げられ現在に至っている。

現在織られている織物を大別すると、次のように分類される。





## 芭蕉布

### ① 沿革

芭蕉布は、糸芭蕉の原皮から繊維をとって織り上げる、沖縄独特の織物である。糸は、軽く、さらりとした風合いを持ち、肌にべとつかないため、南国の風土に最適で、年間を通して一般庶民に愛用されていた。同様に、王朝時代には王族・士族の官服として欠かせないものであった。

芭蕉布の正確な起源は不明であるが、古文書等の記述によると、12～13世紀頃より製織され、遅くとも、16世紀には現在の糸作りとほぼ同様な技術が存在していたものと考えられる。琉球王府は、1648年に芭蕉当職を設け、芭蕉布生産の振興を図っており、16～17世紀には中国・朝鮮への献上品や島津氏への献納布として用いられた記録が多数残されている。

芭蕉布は、第二次大戦までは沖縄各地で織られていた。現在常時生産しているのは、沖縄県北部の西海岸に位置する大宜味村喜如嘉のみとなっている。喜如嘉の芭蕉布は、種類の豊富なさわやかな柄柄をあしらった、風情のある柔らかな布あじで知られ、糸作り工程をはじめ、全ての工程を手作業で行う伝統を守り続けている。

### ② 製品の特性

糸芭蕉の繊維を績み、糸に織り上げた布地で、肌にべとつかず、軽くてさらりとした風合いは、夏物着尺として最適のものと珍重されている。一反を織り上げるのに約200本の芭蕉の繊維と2ヶ月の期間を要する。昭和47年に県の無形文化財の指定を受け、同49年には、「喜如嘉の芭蕉布」として国の重要無形文化財の指定を受け、「喜如嘉の芭蕉布保存会」が発足している。

### ③ 業界の現状

芭蕉布の戦後の復興は、昭和21年頃に始まった。産地は、大宜味村喜如嘉が中心でその他に、今帰仁村などで僅かに生産されているだけである。昭和30年に「喜如嘉芭蕉布工業組合」を設立、昭和31年から芭蕉布養成講座を開設して、本格的な芭蕉布の共同作業が開始し、生産活動がはじまりました。昭和58年に「喜如嘉芭蕉布事業協同組合」を発足し、昭和60年度には、生産の拠点として大宜味村立芭蕉布会館が建設された。

「喜如嘉の芭蕉布」は、伝産法に基づいて、通商産業大臣から昭和63年6月9日付で伝統的工芸品の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。

生産額は、近年は概ね7千万円前後で推移し、令和2年は7千万円となっている。従事者数は、これまで、30人台程度で推移し、高齢化が進んでいる。

### ④ 課題と対策

#### ○ 高齢化

従事者の高齢化が顕著であり、若手後継者の育成・確保が産地継続の基本的要件である。若手従事者の確保、定着を促すため研修及び就業環境の整備に努める必要がある。

#### ○ 芭蕉手績糸の確保

芭蕉布は、全国的知名度も高く需要も伸びが期待できるが、原材料糸の確保が十分でなく需要に応じきれっていない。要因は、糸績手の高齢化による供給体制の不安定化や糸芭蕉栽培管理等があげられる。糸の確保には、栽培管理や糸績み・採織工程の分業化や省力の検討も含め、生産性向上及び品種改良等の研究機関による研究が必要である。

良質な芭蕉糸績み技術者の確保が課題であり、その育成及び継承が必要である。

## 読谷山花織・読谷山ミンサー

### ① 沿革

読谷山花織・読谷山ミンサーは、15世紀初期、南方貿易の根拠地として栄えた読谷村長浜部落に東南アジアから伝来したといわれ、読谷山按司護佐丸が家内工業化し、後に琉球王府の御用布として手厚い保護のもとで継続されてきた。明治の中頃には、衰退した。

昭和36年頃から再興の気運が高まり、「読谷山花織愛好会」から「読谷山花織事業協同組合」へ発展し、後継者育成等の振興事業が実施されている。

### ② 製品の特性

花織は、紋織の一種で、幾何学模様を糸で浮かせ、その中に縞模様をあしらった着尺・帯・手巾などがあり、そのほか飾布、花瓶敷等としても用いられている。

原材料は、使用糸が木綿又は絹糸が用いられ、染料は天然染料の藍、福木、テカチ(車輪梅)、グール(サルトリイバラ)等を主に用いている。

読谷山ミンサーは、ティバナ(縫取り織の一種)で紋綜統がなく、紋糸を手ですくい織り込む手法である。木綿を原材料とする細帯でタテ畦織の一種である。

### ③ 業界の現状

昭和48年から本格的な生産活動が始まった。昭和50年に県無形文化財の指定、続いて「読谷山花織事業協同組合」を設立、昭和51年には、伝統的工芸品として通商産業大臣の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。また、昭和56年には、読谷山花織、ヤチムン(陶器)の振興を図るため「読谷村伝統工芸総合センター」が建設され、読谷山花織生産拠点として活用されている。

また、平成21年7月には地域ブランド「読谷山花織」の商標登録を受けた。

近年、読谷山花織・読谷山ミンサーの従事者数は70人程度で推移していたが、令和4年は102人となっている。1人当たりの生産額は令和4年で40万円程度であり、産地全体の生産額は約4千万円となっている。主な従事者が家庭の主婦層であることから、従事者の専門化に向けた取組を行い、生産額の向上を図る必要がある。

### ④ 課題と対策生産性の向上

#### ○ 生産性の向上

読谷山花織は昭和40年代の復興以降、順調に生産規模を拡大し続けたが、平成18年度は全国的な和装市場の縮小に伴い、当該産地も減少に転じた。それに伴い、従事者の休職や、高齢化が進んでいることが要因で従事者の減少がみられる。

そのため、組合員間の競争意識の導入や工程の効率化等の取り組みを行うことで、従事者の確保や生産性の改善及び技術力向上を図る必要がある。

#### ○ 若年者の育成・確保

従事者の年齢構成が40代の女性が主で、30歳未満の従事者の占める割合が極端に少なく、今後の産地形成の不安材料となっている。若者が従事できる就業環境の整備が必要である。

#### ○ 生活者ニーズの把握

各産地の共通の課題であるが、当組合においては生活者ニーズへの取組が特に弱く、そのことからくる商品開発が十分とは言えない。生活者ニーズの把握に努め、そのことを踏まえた商品開発を推進することで需要の拡大を図る必要がある。

## 首里織

### ① 沿革

1429年尚巴志の三山統一以来明治に至るまで、琉球王朝の首都として栄えた首里では、染織の面でも中国等、海外諸地域の技法を吸収、消化して緋・花織・道屯織・花倉織等首里独特の織物文化を築きあげた。特に首里王府への御用布の図案を集成した「御絵図帳」にみられる緋の数々は、沖縄伝統織物の基本である。今次大戦によって壊滅的打撃を受けたが、戦後再興された。

### ② 製品の特性

首里の織物は、芭蕉糸、絹糸、木綿糸等の沖縄で用いられている繊維素材と福木、車輪梅、楊梅、琉球藍等の植物染料と化学染料で生産されている。王朝風の洗練されたデザインと手織りのかもしだす暖かい肌ざわり、着心地で珍重されている。かつて、沖縄織物の総本山として栄えた首里の歴史の重みと華やかさの織り込まれた首里の織物は、緋織物(手緋、アヤヌカーカー等)、花織、道屯織、花倉織などその種類の豊富さも特色の一つとなっている。

### ③ 業界の現状

戦後は後継者の確保難等から衰退の一途をたどり、継承が心配された時期もあったが、関係者の努力と熱意によって伝統は受け継がれ、年々盛んになりつつある。昭和49年に「本場首里の織物」として県無形文化財の指定を受け、昭和51年には「那覇伝統織物事業協同組合」も設立された。また、昭和58年には、首里緋、首里花織、道屯織、花倉織及び首里ミンサーを総括して「首里織」が、伝統的工芸品として通商産業大臣の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。昭和59年には、振興計画に基づき、「首里織共同作業場」が建設された。

平成18年度には地域ブランド「首里織」の商標登録を受けた。

首里織の生産額は、昭和57年頃2億円に達した後、増減を繰り返し、令和4年は3千万円となった。一人当たりの年間生産額は約71万円となっている。従事者数は、平成21年度より80人前後で推移していたが、令和4年は43人と減少傾向である。

### ④ 課題と対策

#### ○ 組合組織体制の強化

若々しい色調の着尺や帯を中心に、タペストリーやショール等の小物類の製品開発が活発である。琉球王府時以来の地域ブランド性もあり、潜在的需要が見込まれるが、製造事業者ごとの個別取引も多く、産地全体についての市場の認知度は未だ十分ではない。当該組合としての共同事業を強化し販路開拓を推進する必要がある。

#### ○ 観光との連携

首里城を擁する観光地域に拠点性を有するがその優位性が生かされていない。首里の歴史・文化を構成する重要な要素としてその位置づけを捉えることで、新たな展開が可能となる。そのことを前提とした、首里織直売店施設の整備や商品群の開発、販路開拓等を検討する必要がある。

#### ○ 技術力向上と環境整備

後継者育成修了者の技術力向上のための講習会や新製品開発のためのデザイン力強化、異業種交流などを実施するとともに、共同作業場の環境整備及び増築などを行う必要がある。

令和4年に首里城周辺に首里織、琉球びんがたの拠点施設である首里染織館 suikara がグランドオープンしたことにより、首里地域の活性化が図られ、工芸と観光産業の相乗効果が期待できる。

## 琉球絣・南風原花織

### ① 沿革

琉球絣は、沖縄の代表的な織物で、1611年に儀間真常が薩摩から木綿種子をもちかえり、垣花地方で栽培した時に始まるといわれている。木綿絣として始まり、昭和10年頃から絹絣が導入され、今では絹絣が大半を占めている。

風原花織は、大正時代には南風原産地で生産され、裏面に遊び糸のない花織と裏面に遊びのある浮織に分類され、毛糸、木綿、絹糸などを用いて生産されている。

### ② 製品の特性

琉球絣とは、沖縄織物全体を総称した感があるが、今日的には、沖縄織物の中で、南風原町を中心に生産される絣織物をさしている。直線による幾何学模様は、「トゥイグァー」「バンジョウ」等といった呼称から知られるように、生活に密着した絣柄が特徴的で、その素朴な味わいと端正な風格、南国情緒をたたえた流麗さは、沖縄伝統織物を代表する織物といえる。

風原花織は、毛糸や木綿糸を原料とし、絣織物にない重厚で、暖かみのある織物として普及し、冬物の着物や羽織用として盛んに織られた。

### ③ 業界の現状

南風原町及び八重瀬町(東風平)の両町で、ほぼ100%を生産している。特に南風原町喜屋武、本部、照屋の3部落が主要産地となっている。昭和50年には、業界の発展に資すべく「琉球絣事業協同組合」が設立され、業界の振興が図られている。

昭和54年度南風原町に後継者養成室、染色室、撚糸、精錬室、展示室等の施設を備えた共同利用施設「琉球かすり会館」の建設や、産地中小企業対策臨時措置に基づく産地指定を受けるなど、振興対策が実施されている。更に、昭和58年には伝統的工芸品「琉球絣」として伝産法に基づく通商産業大臣指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。

また、平成20年には地域ブランド「琉球かすり」、「琉球絣」の商標登録を受けた。

なお、南風原花織については、平成29年1月には伝統的工芸品「南風原花織」として伝産法に基づく通商産業大臣指定を受けている。

生産額は、復帰直後より昭和57年頃まで10数億円で推移し、近年は5～7億円で推移していたが、平成19年度後半からの織物業界の不況等の影響により減少し、令和4年には1億7千万円となっている。1人当たりの年間生産額も平成14年の290万円から減少し続けており、令和4年は100万円程度となっている。

従事者数は、平成27年からほぼ横ばいで、令和4年で160人程度となっている。

### ④ 課題と対策

#### ○ 組合機能の強化

組合員間に経営基盤の差があり、また、原材料の糸や染料等の共同購入や製品の共同販売等の組合利用率が低い。要因として、個々の事業所が独自の取引ルートを確認しており、取引先からの原材料供給を受け、生産する形態を維持していることがあげられる。そのため、事業者個々による取引があり、販売価格に差が生じている。産地価格維持のためには、組合機能の強化が求められている。

事業所の活動と組合機能を整理し、組合の事業を検討する段階にきていると思われる。

#### ○ 流通の安定化と商品開発

製品流通は、着尺を軸に9割が県外流通業者を通して出荷されている。売上代金の手形決済期間の短縮や信頼性のある問屋の確保・リスクの分散を図るために複数の取引先の確保等流通の一層の安定化が望まれる。他方、生産者として、製品の品質の向上とデザイン

開発等による流通業者の信頼を得ることは不可欠の要件である。

また、かりゆしウェア、ネクタイ、バッグ、インテリア等の小物や洋装生地への展開等を積極的に推進し、新たな販路を開拓する必要がある。

○ 高齢化

生産工程の分業化により、製造が行われてきたが、従事者(特に拵括り業や染色業など)の高齢化が顕著であり、高齢化とともに現行体制の維持が困難となっており、後継者の育成・確保は緊急の課題である。特に拵括りは、600種以上の拵単位を製品に展開する必要があり、技術習得に長時間を要するものである。若手従事者の確保、定着を促すため研修及び就業環境の整備に努める必要がある。

○ 製造技術・デザイン力の向上

製造工程の分業化のあり方について検討するとともに、各工程の技術者の養成研修や技術講習会開催による技術力向上を図る必要がある。

併せて、商品開発のためのデザイン力習得及び原材料開発など、公設試験研究機関や関係団体等と連携し、積極的に取り組む必要がある。

○ 宣伝普及事業の強化

帯や着尺等の販売の停滞から、二次加工品の売上げが好転していることに鑑み、その生産及び流通展開を推進することが必要である。併せて、「かすり会館」を活用した体験や教育機関での体験学習などを充実し、琉球拵や南風原花織の宣伝普及を充実する。

## 久米島紬

### ① 沿革

久米島紬は、約 500 年前の堂之比屋による養蚕技術の導入、17 世紀前半に王府から派遣された坂元普基及び友寄景友らの技術指導によって、今日の基礎ができたといわれている。

その後、貢納布として指定され、地租改正(明治 37 年、1903 年)によって貢納布制度が解かれるまで、王府の厳しい監督のもとで「御絵図帳」にそって製織された。自由な製造販売が許された後、大正 12 年には、42,000 余反を生産するまでに成長した。

### ② 製品の特性

久米島紬は、真綿から手びきして紡いだ糸を、久米島の山野の自生するフクギ、テカチ、ユウナ、ヤマモモ、グール等の豊富な植物染料と独特の泥染技法によって染色し、高機で製織される。長い伝統に培われた技法・技術により作り出される久米島紬の丈夫さ、色調の素晴らしさ、着心地の良さは高く評価されている。

### ③ 業界の現状

昭和 31 年頃、150 反程度を生産するのみであった久米島紬も、国・県、村、業界の四者一体となった努力の結果、サトウキビに次ぐ久米島第2の産業として位置づけられるまでになった。昭和 45 年度には、久米島紬事業協同組合が設立され、昭和 49 年度には、伝統的工芸品として通商産業大臣の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。また、昭和 52 年度には県の無形文化財にも指定されている。さらに昭和 50 年度には、国庫補助を得て「久米島伝統工芸センター」を建設し、また昭和 53 年度には県と村の補助を受けて「協同泥染場」も完成する等振興が図られている。更に、昭和57年度には「久米島伝統工芸センター」を増設するなどますます、機能の充実化が図られている。昭和 58 年度には、久米島紬の染色作業の共同化や植物染料の効率的使用に資することを目的とする「久米島紬協同染色場」が建設された。平成18年度には糸括り、染織、機織りの協同作業所として、町の指定管理を受け、宇江城ユイマール館がオープンした。

また、平成 18 年度には組合が地域ブランド「本場久米島紬」の商標登録を受けた。

生産額は、昭和 57 年頃7億円近くに達した後は減少傾向にあり、令和4年は約4千万円となっている。1人当たりの年間生産額は平成元年の 80 万円を境に徐々に減少しており、令和4年は 42 万円程度となっている。

従事者についても、平成 11 年の約 270 人から減少傾向で、令和4年度には約 100 人となっている。

### ④ 課題と対策

数年来、生産額、従事者数ともにほぼ横ばいの状態で推移していたが、近年、大手織物問屋倒産の影響等により、需要の落ち込みがみられる。供給過多により、組合は在庫を抱える状況となっており、新たな問屋の開発やユイマール館での直接販売などによる従来の販売方法からの脱却が図っている。

近年は今までにない色合いやデザイン等の商品開発を積極的に行っているが、それに併せて需要開拓及び販路拡大への積極的な取り組みが必要である。

また、原材料(糸、染料、泥土など)の確保難を克服するための対策を検討する必要がある。併せて、消費者ニーズに合った二次加工製品の開発及び観光産業と連携した現地での販売促進に取り組む。

従事者の高齢化を解決するために、若年者の後継者育成事業を行うことも重要である。

## 宮古上布

### ① 沿革

1583年稲石刀自によって創製されたといわれている。1610年には人頭税下の貢納布となり薩摩への上納布となって1903年に人頭税が廃止されるまで蔵元貢布座の指揮監督による強制労働等圧政の下での生産が続いた。地租改正によって自由製造販売が許された宮古上布は、大正12年頃には「製品としての宮古上布」の地位が確立され、17,000反前後が生産されていた。

### ② 製品の特性

苧麻手績糸を原料糸として、発酵建てによる藍(琉球藍)で染色して織り上げる。一反を織り上げるのに約2ヶ月を要する。緋模様は手括りや機織締の技法により作成し、細かな十字緋で絵柄を構成した織物である。他の沖縄の織物とは異なった雰囲気織物である。

戦前から、越後、能登及び近江上布とともに、四大上布の一つとして知られ、特に「東の越後、西の宮古上布」と並称され、越後上布とともに夏物着尺を代表する高級紺上布である。

### ③ 業界の現状

戦後の社会的基盤の著しい変化は、原料糸である苧麻手績糸や上布の製造に大きな影響を与え、規模、生産量共に戦前の数%程度でしかない。かかる状況を改善すべく、昭和33年度には「宮古織物事業協同組合」が設立され、昭和49年度には伝統的工芸品として通商産業大臣の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。昭和52年度には、業界振興の中核機関として「宮古伝統工芸品研究センター」が完成した。

また、平成20年度には地域ブランド「宮古上布」の商標登録を受けた。

生産額は、昭和50年頃2億円に達したあと徐々に落ち込み、平成10年には1千800万円まで落ち込んだが、徐々に回復し、平成17年度には1億円を超えていた。その後、増加と減少を繰り返しながら、令和4年には約1千万円となっている。1人当たりの年間生産額は平成29年から令和3年まで100万円台に回復していたが、令和4年には再び落ち込み、約50万円となっている。従事者数は、20人程度で推移している。

### ④ 課題と対策

#### ○ 苧麻糸の確保

績み手の高齢化により、原材料の苧麻糸が不足し、需要があっても生産することができない。地味な作業であることや十分な対価が得られないことからなり手が少ない状況にある。

近年「宮古苧麻績み保存会」の活動が軌道に乗りつつあり、併せて、宮古島市と連携し、「苧麻手紡糸奨励金制度」を設け、績み従事者の確保を図っている。これを契機に手績糸の増産が期待されるものの、しばらくは糸不足状況が続くと思われる。

#### ○ 組合の組織体制の強化

近年、産地組合は自治体等の支援事業を活用し、積極的な宮古上布の宣伝普及に務めている。しかし、製品取引を生産者レベルで行っている事業所もあるため、共同販売事業を強化し、更なる組合組織の強化に取り組み、更なる生活者ニーズや問屋の意向を把握する必要がある。

#### ○ 新たな商品開発

伝統的技術・技法は残しつつも、その技術・技法をもとに新たな商品開発を行い、二次加工品やかりゆしウェアなどの商品展開を図り、産地活性化に努める。そのことで若年従事者の確保にも繋がることとなる。

## 八重山上布

### ① 沿革

八重山上布の起源は定かではない。現在、歴史的に遡れるのは薩摩の侵入前後までとなっている。人頭税制の実施に伴って、貢納布制度ができてからは、王府の指揮、監督の下で強制的に織られ、結果として、精巧な緋柄織物が作られた。1903年の人頭税廃止後は、織物業は八重山の主要産業の一つに数えられるまでに発展し、上布の売れ行きも伸長した。1930年代に入ると安価な他県産類似品の流通により業界は不振に陥り、1937年には関係者により八重山上布工業組合が設立され、振興にのりだされたが、今次大戦によって中断され、その結果をみるにはいたらなかった。

### ② 製品の特性

苧麻糸を主原料として、石垣島の山野に自生するケール紅露(ヤマノイモ科)の濃縮エキスをすり込み捺染した清楚な白地にわずかに黒味をおびた焦茶色の緋がくっきりと浮かぶ八重山上布は、いかにも夏着にふさわしく、すがすがしく感じられる。数多い沖縄織物の中でも、緋作りに「すり込み捺染」技法を用いている緋織物は八重山上布のみである。

### ③ 業界の現状

戦後、後継者が絶えてしまうのではないかと心配された時期もあったが、業界や行政により後継者育成事業が実施され、成果をあげた。

昭和51年度には、「石垣市織物事業協同組合」が結成された。また昭和53年には、八重山上布が県の無形文化財として指定を受け、さらに平成元年に伝産法に基づき通商産業大臣から伝統的工芸品の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。

新石垣空港の開港により、観光客が増加し、上布やミンサー、小物類の売上げは堅調である。その反面、従事者の離職が増えており、増産体制を作ることができず、生産量が追いつかない状況がある。

石垣市織物の生産額は、昭和57年度の3億円から徐々に増加し、平成10年には5億8千万円、令和元年度は8億4千万円台となったが、令和4年になり3億7千万円程度まで減少している。1人当たりの年間生産額は約260万円となっている。

### ④ 課題と対策

#### ○ 苧麻糸の確保

宮古上布と同様に績み手の高齢化により、原材料の苧麻糸が不足し、需要があっても生産することができない。地味な作業であることや十分な対価が得られないことから手が少ない。産地組合では、各地域で苧麻糸手績み者の育成のための講習会が開催や福利厚生事業の充実により従事者の確保に努めている。事業協同組合による後継者育成も積極的に行われており、手績み糸の増産が期待されるものの、しばらくは糸不足状況が続く見込みである。



## 八重山ミンサー

### ① 沿革

八重山ミンサーの起源については定かではないが、アフガニスタン地方に源流を持つ小さな緋の帯が、チベット、中国を経て伝来したものとされている。王府時代の18世紀初め頃、尚真王が創定した冠簪の制(身分により服装を定める制度)の帯の部に「木綿花」の使用が記されていることから、この頃すでに八重山地方でミンサーが製織されていたとも考えられる。

### ② 製品の特性

八重山ミンサーは、一般に木綿糸を藍などで染めて経畝織に織った緋織物であるが、幅一寸五分から三寸程度の細帯、ミンサー帯(ウビイ)のことをいうが、それよりやや幅の広い織物もある。近年は、広幅の単帯用に織られた物も多くなっている。

ミンサーという呼称の成立は未詳であるが、「ミン」は中国の言葉で「綿」を「サー」は「狭」を当てて、「綿狭織」又は「綿狭帯」の略ではないかともいわれている。

### ③ 業界の現状

八重山ミンサーの需要形態は、生活様式の変化や観光産業の進展を受けて大きく変化した。戦後、1960年頃には八重山ミンサーの織り手はほとんど残っていない状況であったが、業界関係者の熱意により、それまでの伝統的な帯作り一辺倒から多様な商品展開が図られ、現在、業界は大きく発展している。時代のニーズに応えた多様な製品の開発と、伝統技術・技法の継承のため、平成元年に「竹富町織物事業協同組合」が設立され、石垣市織物事業協同組合とともに八重山ミンサーの振興が図られている。さらに、同年4月11日付で、通商産業大臣から伝統的工芸品の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。

竹富町織物の生産額は、平成17年の約3千万円から、令和元年には6百万円台まで減少したが、令和4年で1千2百万円まで回復した。1人当たりの年間生産額は30万円程度となっている。従事者数は、平成27年の14人から徐々に増加し、令和4年は40人程度となっている。

### ④ 課題と対策

#### ○ 格差の解消

竹富町では、竹富島、小浜島、西表島等での施設整備がなされていることや、観光客需要等によるポテンシャルの高さがあるものの工芸産業振興の戦略として組み込まれていない。

また、従事者の減少に伴い生産額の減少に歯止めが止まらない状況となっている。組合の経営状況も悪化しているため、今後、専門家の意見を取り入れた施設の有効活用、組合経営の立て直し、振興具体策のプランニング、および休職者の復職を促すような研修を実施すべきである。

#### ○ 生活者ニーズの把握及び商品開発

規模の大きい企業では、生産から販売まで一貫した事業展開がなされており、その結果、売れ筋商品の把握や顧客の要望を踏まえた商品開発が絶えず行われることで、新たなヒット商品が生まれるといった効果を挙げている。他の事業所では、そのような体制にないことから、組合機能の強化を図り、これにより展示販売の充実、需要開拓や商品開発等の強化に努める必要がある。

## 与那国織

### ① 沿革

那覇から520 km、紺碧の大海原に浮かぶ日本最西端の島、与那国島では古くから織物が行われていたといわれている。1477年にこの島に漂着した朝鮮人によって書き記された「琉球見聞録」（「李朝実録」に収録）の中に、当時のこの島における機織りや衣服についての語録が残されていることから、与那国織の発祥は少なくとも15世紀まで遡ることができると考えられる。その後も1637年から明治の前半にいたるまでの人頭税の時代には、貢納布として盛んに織られるなど、その技術を発展させながら今日にいたっている。

### ② 製品の特性

製品の織り技術の違い等により、花織、ドゥタティ、カガンヌブー、シダディに分類される。花織は紋織物で、花綜紵で紋様を織りなす首里花織と同じ技法で織る着尺の絹織物が中心である。ドゥタティは島独特の筒袖の着物ドゥタティの生地とされていた縞や格子の図柄を特徴とした平織物である。カガンヌブーは先染めの緋織物で木綿糸を使い、緯糸を経糸より太くして織り上げる細帯である。シダディは多種多様に浮き出した模様を織り上げた手巾のことである。それぞれ絹、綿、麻、芭蕉の糸を福木、シャリンバイ、藍等で染め、丹念に織り上げた素朴な味わいをもつ織物である。

### ③ 業界の現状

祖納地区が中心となって生産されている。昭和57年度には「与那国町伝統織物協同組合」が設立された。昭和53年度には、国・県の補助を得て、「与那国町伝統工芸館」が建設された。与那国織は、通商産業大臣から昭和62年4月18日付で伝統的工芸品の指定を受け、認定された振興計画に基づいて振興事業が実施されている。生産額は、昭和57年頃に7千万円に達したあと1千3百万円まで落ち込み、その後増加と減少を繰り返し、令和4年で1千8百万円となった。1人あたりの生産額は、令和4年で54万円程度、従事者数においては、30人程度となっている。

### ④ 課題と対策

#### ○ 最終消費者の把握及び商品開発

生活者ニーズの把握は、離島産地ということでほとんど問屋の情報や要望に頼っている状況である。反物は、問屋との関係を強化することは勿論のこと、直接、生活者の意向を把握するための取組も重要であり、そのことを踏まえたデザインの開発が必要である。

併せて、小物類等の商品開発に積極的に取り組む必要があり、需要開拓や意匠開発等の事業を展開する必要がある。

#### ○ 観光との連携強化

離島産地ということで、消費地の情報収集が困難なため、各産地及び関連団体等との連携・交流を深め、情報収集を強化する必要がある。

与那国織の生産額のうち観光客が購入する割合は、3割程度であるため、小物類の商品群の開発、展示販売施設・機能の充実強化により売上増が期待できるほか、与那国の観光コンセプトの中で個性的な施設として位置づけることで相乗効果が期待できると思われる。

## 知花花織

### ① 沿革

知花花織は、旧美里村(1974年にコザ市と美里村が合併して現在の沖縄市となる)の知花、登川、池原等の集落で盛んに織られていた紋織物の一種である。村の女性達が着るウスデーク(臼太鼓:旧暦8月15日に行われる五穀豊穡を願うお祭り用)として、また知花弁当馬場でのウマハラシー(馬乗り競争:旧暦8月14日に行われる男のお祭り)での晴れ着として作られていた。正確な起源等は不明であるが、19世紀後半には技術・技法は確立され定着していたと考えられている。

### ② 製品の特性

素材は主に木綿であるが、その他に芭蕉や絹、羊毛なども使用されている。藍染の紺地に赤や白などの紋糸で織りだされる紋様が立体的に浮き出される。多くの花織は緯浮花織であるのに対し、知花花織は経方向に紋糸が浮いて模様をだす経浮花織である。

また、沖縄の他の織物とは違い貢納布としてではなく、自家用として織られていたため、自由奔放なデザインがみられることも知花花織の特徴である。

### ③ 業界の現状

平成12年に沖縄市に知花花織復元作業所が設置され、知花花織の研究、復興、後継者育成をすすめてきた。平成20年には「知花花織事業協同組合」が設立された。

平成22年3月12日付けで県伝統工芸製品として、また、平成24年7月25日付けで国の伝統的工芸品指定を受け、産業として振興、発展に積極的に取り組んでいるところである。

令和4年の生産額は1千2百円程度となっている。従事者数は年々増加し、令和4年には66人と人材育成が着実に進んでいる。

### ④ 課題と対策

沖縄市を中心に地元工芸品として認知、活用の拡大を図っているが、未だ県内外における認知度が他の織物に比べ低い。また、組合結成間もないため、経営基盤が脆弱であり、組合組織強化が課題である。展示販売会等の積極的な活用を通して、さらなる宣伝普及、販路開拓を図る必要がある。

その他、新製品開発による用途やデザイン展開などで消費者に購買意欲を持たせる工夫が必要である。

原材料対策については、琉球藍の供給量不足や品質のバラツキがあり、その対策も必要である。

## 琉球ガラス

### ① 沿革

沖縄でガラス工芸品が作られ始めたのは、今からおよそ 100 年前だと言われている。ランプのほやや薬用瓶などが生産されていたが、戦後、米国人を対象とした土産品の製造により市場規模が大幅に拡大した。今日では沖縄ならではの独特の手作りの吹きガラスとして定着している。ガラス工芸品は、戦後はウイスキー、ビール及び清涼飲料水等のガラス廃瓶を原料としていた。最近では、缶やペットボトルの普及によってガラス瓶の回収が難しくなり、本土から移入された着色ガラスを原料として使う製造者も多い。

戦後、観光産業の進展に伴う市場規模の拡大とともに製造者数も増加し、昭和 58 年度には「琉球ガラス工芸協同組合」が設立された。昭和 59 年度には、燃費(重油)の軽減を図るため、高度化事業により共同工場及び協同販売店の建設を行い、昭和 60 年度には、6社が合併して「琉球ガラス工芸協業組合」へと発展した。その後、「沖縄県ガラス工芸製造輸出入販売協同組合」への組織変更や、新たに「琉球ガラス生産・販売協同組合」の設立などを経て、平成 30 年5月には業界が一体となって琉球ガラスのブランド強化に取り組む新組合「沖縄県琉球ガラス製造協同組合」が設立された。

平成 10 年 6 月 12 日付けで、県の伝統工芸製品として指定を受けた。

### ② 業界の現状

生産額は、平成7年頃 10 億円近くに達したあと平成 13 年度には5億円弱まで落ち込んだが、近年は8億円程度で推移。平成 26 年度は 10 億円近くと大きく生産額を伸ばしたが、その後徐々に減少し、令和4年は3億7千万円程度となった。従事者数は 130 人程度、1人当たりの年間生産額は 280 万円程度となっている。

### ③ 課題と対策

#### ○ 用途の開発による需要の拡大

商品開発や販路開拓等に積極的に取り組んだ結果、市場も活性化の傾向にある。現在、雑器類に加えて、建築材料やパッケージ商品、装飾品などの用途拡大に取り組んでいるところであるが、今後も継続して需要開拓を推し進めていく必要がある。

また、国内の需要拡大に加えて、海外向けの製品開発、需要開拓を積極的に行い、市場の拡大を進めていくべきである。

#### ○ 差別化の取組

県内の市場において、琉球ガラスとその他のガラス製品の住み分けが不十分な状態となっている。県伝統工芸製品であることの表示をきちんと示すなど、消費者に対し製品情報を適切に提供し、差別化に向けた宣伝普及活動を徹底する必要がある。

#### ○ 従事者の技術力向上

後継者の育成とともに、従事者の技術力向上のための技術講習会や個々で研鑽する研修機会を設けることで従事者の技術力控除を図る必要がある。

#### ○ 設備の改善

設備の老朽化や経費削減等を考慮した改善を計画的に実施するとともに、二次加工用設備を導入し、新たな製品開発に取り組む必要がある。

## 三 線

### ① 沿革

三線は、600年以上の歴史を有しており、14世紀に中国からの三絃が伝来して以来、貝摺奉公行所の名工などの手により琉球独自の楽器として発展してきた。

「三絃」の呼び方として「サン・シェン」の発音が、沖縄では「シェン」が「シン」に発音され、「線」を表記にされたと考えられている。

17世紀には、三線が極めて貴重なモノであるとし、名誉の対価や褒賞などの贈呈品として用いる思想が生まれた。

近年では、海外への移民が多数所持しているほか、終戦直後には、あり合わせの材料で製作されたカンカラ三線が戦争で傷ついた県民の心身を癒やしていた。

今日では、三線は伝統芸能と共に沖縄独自の楽器として世界中に広まっており、平成24年11月30日付けで、県の伝統工芸製品として指定を受け、さらに平成30年11月には伝統的工芸品として経済産業大臣の指定を受けている。

### ② 業界の現状

令和元年度の生産額は、9千万円台で、令和3年にかけて年々増加傾向にあったが、新型コロナウイルスによる影響で、令和4年には5千万円台に減少した。1人当たりの年間生産額については、約300万円となっている。従事者数については令和4年で20人程度となっている。

### ③ 課題と対策

#### ○ 原材料の確保

原材料(棹材)は県内産が枯渇状況にあり、現在輸入材が主である。共同購買事業を活用しコストの削減を図るとともに、棹材の安定入手に向けた取組を行う必要がある。また、蛇皮については、輸入品や代替人工皮の導入が考えられるが、人工皮の品質改善等の課題が残る。

#### ○ 伝統的な技術・技法の継承

組合結成間もないということで、組合員の確保や組織強化に向けた取組は重要である。

#### ○ 多様なニーズに対応した新たな製品展開

#### ○ 海外産三線との差別化

三線の宣伝普及については、海外産製品との差別化を図るために、ウェブ等IT活用によるPR活動を強化し、沖縄三線の認知度向上を図る。

## (2) その他の工芸品

### ウージ染め

平成元年度の「村おこし事業」で開発された。”豊見城市ウージ染め”は、沖縄特産のサトウキビの葉や花穂を染料とした染め・織物である。地場特産品としてのイメージが高く、地域活性化に寄与することが期待される。平成 17 年度 JAPAN ブランド育成事業及び県地場産業振興事業で開発した商品や、かりゆしウェア、小物等の売上げが伸びている。

#### ① 課題と対策

産業としての歴史が浅く、経営基盤が脆弱である。県内外の展示販売会への積極的な参加をとおして認知度の促進と販路開拓を図る必要がある。産地組合の直売所で得られる消費者の声を反映し、消費者ニーズに合った製品開発も行っていくことが重要である。

近年、原材料(麻生地)の高騰によるコストの増で商品価格に影響がでている。独自で、後継者育成事業を実施することで従事者の確保を図っている。

### 小 木 工

昭和 50 年代に入り、亜熱帯固有のリウキュウマツやイタジイ等の樹木を用いた小木工品産業が興る。挽物技術や指物技術などの木地加工技術の進歩と塗装技術の革新により、木肌を活かした木工品が生活の中に用いられるようになる。

#### ① 課題と対策

##### ○ 機械類の共同化

既存木工事業者は、本土産家具の移入で停滞を余儀なくされ、新規従事者が企業に就労する機会が少なく、研修終了後は各自工房を開設する傾向にある。しかしながら、機械装置などの初期投資が大きく十分な機械類の設置が困難であることから、多くの工房が機械類を共同して使えるように機械類の共同化を図ることも必要である。

また、乾燥機の導入による効率化や水分計測器の導入による品質管理体制の強化も検討する必要がある。

##### ○ 販売機能の強化

小木工製品は、手作りで一品製作が多く、流通に乗せることが困難であることから、県内外での展示会をとおしての販売が主となっている。県外では、沖縄独特の作風が評価され、一定のファンを獲得している。

しかしながら、展示販売会での販売には限りがあることから、常設の販売施設が不可欠であり、その確保に向け工夫する必要がある。

また、宣伝普及の点から日常生活における利用のあり方を提案することは効果があり、公的機関のロビーや待合所等の活用を試みることも必要である。